

障害のある児童に係る実態把握の実施について

京都市では、平成25年3月に策定した「支えあうまち・京都ほほえみプラン」及び平成27年3月に策定した「第4期障害福祉計画」に基づき、総合的な障害者施策の推進に取り組んでまいりました。

平成30年4月17日に開催しました第1回「京都市はぐくみ推進審議会」において御報告しましたとおり、これらの2つの計画について、計画期間が終了したことから、平成28年6月に改正された「児童福祉法」に基づき、策定が義務付けられた「第1期障害児福祉計画」と合わせて、ライフステージに応じた切れ目のない障害施策を推進するために「はぐくみ支えあうまち・京都ほほえみプラン」を策定しました。

「第1期障害児福祉計画」においては、障害児支援の必要量の見込みや医療的ケアが必要な児童（以下「医療的ケア児」という。）に対する支援について、平成30年度に、より詳細な実態把握を行ったうえ、効果的・効率的な施策の実施について検討していくこととしております。

調査の内容については、今後、当該審議会に設置する部会や関係機関等に御意見を伺うなど、効果的な支援につながるものとなるよう実施してまいります。

1 障害のある児童に係る実態把握の実施について（別紙1参照）

「第1期障害児福祉計画」における「障害児支援の提供体制の整備等に係る成果目標及び考え方」、「必要量の見込み」の検討の基礎資料とすることを目的に以下の調査を実施する。

(1) 市民ニーズ調査

ア 小学校入学前児童に関する実態把握について

目的：児童発達支援事業所に通う児童の利用実態やニーズを把握することにより、今後の事業のあり方の検討材料とする。

対象：児童発達支援事業所（児童発達支援センター含む）に通う児童の保護者（約2,000件）

方法：児童発達支援事業所（児童発達支援センター含む）に通う全児童の保護者に対して、調査票を郵送

項目：別紙2参照

イ 小学生等に関する実態把握について

目的：放課後等デイサービス等の利用実態やニーズを把握することにより、今後の事業のあり方の検討材料とすることを目的に、新計画策定に向けた「小学生等の放課後の過ごし方に関する調査」において障害のある児童が利用する施策の利用状況などを調査する。

対象：市立小学校1年生、4年生、6年生の全ての児童の保護者（約31,000件）

総合支援学校に通学する全児童・生徒の保護者（約1,250件）

方法：各小学校及び総合支援学校を通じ調査票を配布し、郵送で回収

項目：市立小学校に通学する児童の調査項目については、別紙3参照

総合支援学校に通学する児童・生徒の調査項目については、別紙4参照

ウ 重症心身障害児や医療的ケアが必要な児童に関する実態把握について

目的：重症心身障害児の認定を受けている児童や医療的ケアが必要な児童の生活状況やニーズを把握することにより、今後の支援の仕組みづくりの検討材料とする。

対象：重症心身障害児認定を受けている児童の保護者（約200名）
本市が把握する医療的ケア児の保護者（約150名）

方法：各児童の保護者宛に調査票を郵送

項目：別紙2参照

(2) 施設・事業所に対する調査

ア 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対する調査について

目的：各事業所における利用状況等を把握するとともに、重症心身障害児や医療的ケア児の受入状況、受入の可否及び受入に当たっての課題等を把握し、今後の検討材料とする。

対象：市内の児童発達支援事業所（児童発達支援センター含む）（約50箇所）
市内の放課後等デイサービス事業所（約150箇所）

方法：各事業所に調査票をメールで送付

項目：別紙5参照

イ 訪問看護事業所に対する調査について

目的：医療的ケア児に対する支援を行っている訪問看護事業所の状況を把握し、今後の支援の仕組みづくりの検討材料とする。

対象：市内の訪問看護事業所（約450箇所）

方法：各事業所に調査票を郵送

項目：別紙5参照

(3) ヒアリング調査について

以下の対象について、個別のヒアリングを実施し、医療的ケア児に関する支援の状況や課題等について、より詳細な把握を行う。

ア NICUのある市内医療機関

イ 医療的ケア児に対する支援を行っている訪問看護事業所及び保育施設・事業所

2 調査実施に向けた今後の予定

平成30年8月以降	審議会に設置する部会や関係機関等での意見聴取
9月上旬	調査開始
10月上旬	調査終了
11月中旬	調査の取りまとめ結果の公表（予定）

別紙1 平成30年度に実施する調査・実態把握の概要（案）

別紙2 障害のある児童に係る実態把握（市民ニーズ調査）（案）

別紙3 小学生等の放課後の過ごし方に関する実態調査（市立小学校）（案）

別紙4 小学生等の放課後の過ごし方に関する実態調査（総合支援学校）（案）

別紙5 障害のある児童に係る実態把握（施設・事業所に対する調査）（案）

平成30年度に実施する調査・実態把握の概要（案）

子ども・若者に係る総合的な計画の策定及び第1期障害児福祉計画（はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン）の必要量の見込み等を策定するため、以下のニーズ調査及び関係団体等へのヒアリング調査を実施する。

子ども・若者に係る総合的な計画関係

前回の調査をベースに実施する調査

- 子育て支援に関する市民ニーズ調査
 - ・ 市内在住の小学校入学前児童の保護者（6,500件）
 - ・ 〃 小学生の保護者（6,500件）
- 家族や家庭生活のあり方に関する意識調査
 - ・ 市内在住の18歳から49歳までの市民（6,500件）
- ひとり親家庭に関する実態調査
 - ・ 市内在住の母子世帯（3,700件）
 - ・ 〃 父子世帯（1,300件）
- 母子保健に関する意識調査
 - ・ 一定期間に乳幼児健康診査（4か月児，8か月児，1歳6か月児，3歳児）を受診した児童の母親（約4,000件）

小学生（障害児を含む）等の放課後の実態把握に係り新たに実施する調査

- 小学生等の放課後の過ごし方に関する実態調査
 - ・ 市立小学校1年生，4年生，6年生の保護者 **別紙3**
を対象に実施（約31,000件）

青少年・若者の実態把握に係り見直しを行った上で実施する調査

- 青少年・若者に関する意識行動と思春期保健に関する調査
 - ・ 市内在住の13歳～18歳とその保護者（5,000件）
 - ※ 対象となる家庭（2,500件）に本人用と保護者用の調査票を送付
 - ・ 〃 19～30歳（4,000件）
 - ※ 共通項目と年代別項目で構成
 - ※ 別途、関係団体を通じたヒアリング調査を実施（ひきこもり等）

第1期障害児福祉計画（はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン）関係

障害のある児童に係る実態把握

- 市民ニーズ調査 **別紙2**
- 小学校入学前児童に関する実態把握
 - ・ 児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む）に通う児童の保護者（約2,000件）
 - 重症心身障害児や医療的ケア児に関する実態把握
 - ・ 重症心身障害児認定を受けている児童の保護者（約200件）
 - ・ 本市が把握する医療的ケア児の保護者（約150件）
- 施設・事業所に対する調査 **別紙5**
- 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対する調査
 - ・ 市内の児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む）約50箇所
 - ・ 市内の放課後等デイサービス事業所 約150箇所
 - 訪問看護事業所に対する調査
 - ・ 市内の訪問看護事業所 約450箇所
- ※ 医療的ケアが必要な児童に関する支援の状況や課題等の把握を目的とした関係機関への個別ヒアリングを実施

- ・ 総合支援学校に通学する児童・生徒の **別紙4**
保護者を対象に実施（約1,250件）

（参考）平成28年度実施の障害者生活状況調査

期間：平成28年11月2日から11月30日まで
 実施：保健福祉局障害保健福祉推進室
 身体障害のある人（18歳未満・18歳以上）
 知的障害のある人（18歳未満・18歳以上）
 発達障害のある人

等

障害のある児童に係る実態把握(市民ニーズ調査)(案)

① 未就学児に関する実態把握(児童発達支援事業所に通う児童)

	調査項目	
	番号	
基本事項	問1	年齢
	問2	居住している地域(行政区等)
	問3	児童と同居している家族
	問4	保護者の就労状況
	問5	児童の障害者手帳の所持状況
	問6	児童の医療的ケアの有無について
障害児支援に係るニーズについて	問7	現在利用しているサービス
	問8	現在利用しているサービスについて、利用している理由、満足度とその内容
	問9	不足していると感じるサービス
	問10	障害児相談支援の利用希望

② 重症心身障害児及び医療的ケアが必要な児童に関する実態把握

	調査項目	
	番号	
基本事項	問1	年齢
	問2	居住している地域(行政区等)
	問3	児童と同居している家族
	問4	保護者の就労状況
	問5	児童の障害者手帳の所持状況
	問6	児童の医療的ケアの有無について
障害児支援に係るニーズについて	問7	現在利用しているサービスについて
	問8	これまでの生活において困ったこと
	問9	現在の生活において困っていること、必要なサービス
	問10	将来的に不安に思っていること
	問11	重心型児童発達支援及び重心型放課後等デイサービスの利用希望
	問12	居宅訪問型児童発達支援の利用希望
	問13	障害児相談支援の利用希望

小学生等の放課後の過ごし方に関する実態調査(市立小学校)(案)

	番号	調査項目
	子どもの放課後の過ごし方	問1-1
問1-2		放課後に家にいる家族
問1-3		保護者の就労状況
問2-1		子どもが月曜日から金曜日の放課後どのような場所で過ごすか
問2-2		【問2-1で自宅や公園等で過ごす子どものみ】だれと過ごしているか
問3		習い事に通っている場合、通わせている理由
京都市の学童クラブ事業について	問4-1	【学童クラブ事業を利用している場合】 当該事業に対する要望
	問4-2	【学童クラブ事業を利用していない又は以前利用していたが退会した場合】 当該事業を利用していない理由
	問4-3	【学童クラブ事業を以前利用していたが退会した場合】 当該事業を退会した理由
京都市の放課後まなび教室について	問5-1	【放課後まなび教室を利用している又は1年生でこれからの利用を考えている場合】 当該事業に対する要望
	問5-2	【放課後まなび教室を利用していない場合】 当該事業を利用していない理由
京都市の学童クラブ事業と放課後まなび教室の併用について	問6-1	併用して利用している(利用を考えている)理由
	問6-2	併用に当たっての要望
児童館(学童クラブ事業以外での利用)について	問7-1	学童クラブ事業以外の児童館スペース開放やクラブ活動の認知
	問7-2	【利用したことがある方】 利用した(している)理由
	問7-3	【利用していない(したことがない)方】 利用しない理由
放課後等サービスについて	問8-1	利用している事業所を選んだ理由
	問8-2	利用している事業所への要望
自由記述	問9	放課後の過ごし方や居場所について、保護者が感じることや要望について
		放課後の過ごし方や居場所について、子どもを感じることや要望について

小学生等の放課後の過ごし方に関する実態調査(総合支援学校)(案)

	調査項目	
	番号	
基本事項	問1	子どもと同居している家族
	問2	居住している地域(行政区等)
	問3	主に子どもの世話をしている保護者の就労状況
	問4	子どもの障害者手帳の所持状況
	問5-1	子どもの医療的ケアの有無について
	問5-2	医療的ケアに関する自由記述(不安点・要望)
子どもの放課後の過ごし方	問6	子どもが月曜日から金曜日の放課後どのような場所で過ごすか
	問7	【学童クラブ事業等を利用している場合】 当該事業を利用している理由
	問8	【自宅で保護者と過ごしている場合】 誰とどのように過ごしているか。また、在宅サービスを利用しているか。
	問9	【習い事に通っている場合】 習い事に通っている理由
放課後等デイサービスについて	問10-1	【利用している方】 利用している事業所を選んだ理由
	問10-2	【利用している方】 利用している事業所への要望
	問10-3	【利用していない方】 利用希望はあるか
	問10-4	【問10-3で利用希望がある場合】 利用していない理由
自由記述	問11	放課後の過ごし方や居場所について、感じることや要望について

障害のある児童に係る実態把握(施設・事業所に対する調査)(案)

① 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対する調査について

	調査項目	
	番号	
基本事項	問1	事業所で実施する支援内容・特徴
	問2	利用者の受入状況
	問3	事業運営上の課題
重症心身障害児及び医療的ケアが必要な児童に係る支援について	問4	重症心身障害児及び医療的ケアが必要な児童の受入状況
	問5	重症心身障害児及び医療的ケアが必要な児童の受入可否
	問6	重症心身障害児及び医療的ケアが必要な児童の受入における課題

② 訪問看護事業所に対する調査について

	調査項目	
	番号	
重症心身障害児及び医療的ケアが必要な児童に係る支援について	問1	障害のある児童の受入経験の有無及び人数
	問2	障害のある児童の支援の可否
	問3	障害のある児童の支援における課題